

2024（令和6）年度 第1回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2024（令和6）年6月28日（金） 午前10時00分～

開催場所：伊賀市上野図書館

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岩佐委員、岡澤委員、喜多田委員、田邊委員、
谷本委員、中森委員、東谷委員、福田委員

事務局：谷口教育長、川部事務局長、東事務局次長、小林上野図書館長、中田主幹、
村田主任

1. あいさつ

挨拶：谷口教育長、柴田会長

2. 議事

（1）

一事務局より資料1「2023（令和5）年度図書館事業実績について」を説明―

会 長：はい、ありがとうございます。よく動いてくれていると。私感心してるわけですが、皆さんいかがでしょうか。この要覧ご覧いただいて、全然気になったことがございましたら、ご意見お願いいたします。

委 員：私の方も資料確認させていただきまして、特に推移の方見させてもらって年々入館者数、貸出利用者数、貸出冊数が増えてきておりまして、コロナ前、平成29年とか30年とか、ここにはちょっとないんですけども、ちょっとこう、調べて、そこまではまだ完全に戻ってないんですけども8割方とかっていうぐらいには戻ってきてまして、図書館に限らず、いろんな文化施設って、もうコロナ明けたら、勝手に戻ってくるのかっていうと、どこもそうではなくて結構どんなところでも、なかなか以前に戻るのが大変だなと、なかなかこう減った人が戻ってきてくれないなってこう言ってることが多い現状の中、数が、徐々に戻ってきている、元に戻しつつあるっていうところはですね、すごくいろんな取り組みをされたりですとか、図書館や教育委員会の方が、いろんなことをやってきた成果として出てきているんじゃないかなあと思ってすごいいいなと思ってますしまた今後もこう続けていっていただければなというふうに思っています。

会 長：はい、ありがとうございます。コロナ明けということで、普通ならばこう下がったまま、なかなか戻ってこないっていう状況があるわけですが、この伊賀の場合は結構戻ってきてる。しかも体制が変わってるんですね。以前の分室の体制からちょっと変わってきてる。図書館遠くなってる人達も多くなってるわけですが、にもかかわらず、それなりの、まあ増え方になっているというのは非常に図書館側が努力してる結果になろうと私は考えております。いかがでし

ようか他の方。何かお気づきになったこととか、これ以外の情報って、こんなの欲しいよというご意見でも結構かと思いますが。

事務局：私の方からよろしいか。ここには載ってないんですけど、36ページの読書感想文のところでちょっと補足をさせていただき、これうれしいニュースなんですけど。去年ですね、県の読書感想文の大会がございまして、その県の中で、伊賀市の方から、小中高と3名の方がそれぞれ優秀な賞をいただいておりますね、小学校は府中小の方でしたし、中学校は崇広中の、それから高校は上野高校の方がですね、読書感想文出されて、すばらしい賞をいただいておりますね、それから、崇広中の方については県のですね、読書感想文の大会に三重県代表としていただいたということで、読書感想文もこの市だけじゃなくて、県の方にも出していただいたという状況もあります。子どもたちが本に親しんでいる子もいるということで、いいニュースだなあというふうに思わせていただいたんです。ただ、いろんなことを聞かせていただくと、家にどれだけ本がその子らの中にあるのかと、なかなかお母さんお父さん方もなかなか読んでないんですってというような話も聞かしていただく中で、やはり、家での本の読む部分も進めていかなきゃいけないかなと思わせていただきましたけども、そんないいニュースも世の中が小中高とすばらしい賞を取っていただいております。ありがたいなというふうに思っています。

会 長：そういう人達がまた大きくなってね。

事務局：はい。

会 長：普通の利用者としてやってくれば、図書館もっともっと繁盛すると。

事務局：はい。

会 長：ということですよね。ありがとうございます。いかがでしょうか。

委 員：すみません。

会 長：どうぞ。

委 員：すいません先ほど教育長さんに言っていただいたんですけども読書感想文コンクールについては、もちろん全国に行って、行っていただいた崇広中学校の生徒さんと、上野高校の生徒さんについては全国でも賞をもらったということで、本当に本を読んだ感想をきちんとこう自分の言葉でまとめていく、自分の生活をつなげてこう書いていくっていうそういう力がついてるんだなっていうふうに感じさせてもらいます。応募数も、昨年度よりもやっぱり上がっていて、小学校であれば、約3%、中学校であれば、6%以上上がっているということで、少しずつ読書感想文に取り組む学校も増えてきているというふうに思わせてもらっています。もちろんこれは今言わせてもらっているのは青少年の方なんで、青少年の読書感想文コンクールとか、図書館協議会の方なんですけれども、昨日も、それから校園長会議の方でも、教育委員会の担当者の方と、それから教育長さんからも、読書感想文に取り組むようにということでお話がありました。昨日行われた校長会の中でもちょっとお話をさせていただいて、その読書感想文に取り組む意味っていうか、今ちょっと、なかなか学力がこう付き難いということであつたりと

か、読書離れが進んでいるっていうその実態がある中で、何かやっぱり学校もやっ
っていかなあかんの違うかなあと。その1つが、自分の考えをまとめて書くって
いうことであったりとか、読んだものを、自分の生活とつなげて、感想を書くっ
ていう、そういう、こう機会の1つに読書感想文を取り組むってのはすごく意味
があることなんじゃないかなということをお話しさせていただいて、今年につい
ては多分、上野図書館のしていただいている感想文の方にも、また学校の図書館協
議会の方がしている青少年の方にも、たくさんの応募があるんじゃないかなって
いうふうに思わせてもらっています。感想文については先ほど言わせてもらった
通りなんですけど、ちょっと私、今ご提案いただいた中でちょっと思ってること
があって、この3年生はまちの探検っていうことで、公共施設に行かせてもらっ
たんです。島ヶ原小学校でも、公共施設の1つとして、島ヶ原の図書室の分室の方
へ、この前行かせていただいて、利用してる子もいれば、そうでない子もやっぱ
り一緒に行くことによって、こんな部屋があるんだとか、こんな、図書室があ
って、いろんな貸し出しの本ができる、本を貸し出してもらうことができるんだ
なっていうこと、やっぱりみんなで行く、みんなで行くってことがすごい大事や
なっていうふうに思わせてもらいました。その中で、なかなかこう今度令和8年
度には、ちょっと島ヶ原の分室の、図書室の方がなくなるっていうことで、ちょ
っと読み聞かせの方から、今度、読み聞かせ行くにあたっては、やっぱり地域の
図書室がなくなるっていうことで、ちょっと本を選ぶところがちょっと少なくな
ってしまうので、もう読み聞かせもどうしようかなっていうような、そんなお話
もいただいています。ただ、そうではなくって、学校にも図書室もありますし、
それから今度移動図書館の方もしていただくっていうことで、そういうところ
で、強く推していきながら、続けて読み聞かせのほうをお願いしますと。それこ
そいいチャンスだと思うので、学校の図書室にも入っていただいて、一緒に本を
選ばせてもらったりとか、何かこう、なくなることをマイナスに考えるんじゃな
くて、良い方法を学校と一緒に考えていきたいなということ、そのお話を聞か
せてもらって、思わせてもらいました。また学校の方でできることはしていきた
いなというふうに思っています。

会 長：ありがとうございます。今年度や、前年度の事業の結果を見ながら一方では、来
年度以降のことも含めて、新しい動きをお話いただきたいと思います。確かに学
校等の連携はこれから大事なところだと思いますのでぜひやっていただきたい
と思っています。はい。他にございますか。

委 員：はい。

会 長：どうぞ。

委 員：すみません。一番最後の古文献刊行事業っていうのを見させてもらって、初めて
こういうのを見て、どこで売ってるのかなあとか、とてもこんなことをしてるん
だってすごく思ったんです。時代小説とかすごく、私も歳になって読んだりして
るんですけども、そういったことの基礎資料としてもすごく値打ちもあるんじゃ

ないとか、今この協議会出させてもらって、すごく伊賀市がそういう文献とかがあるっていうことを知って、なんかもっと知りたいなあとか。そんなことを思いました。

会 長：いいことをやってんのやからもっと宣伝しろということですよ。館長何かございますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。古文献刊行会は、いろんな貴重な資料の翻刻ですとか、それから、市民の方からのお問い合わせがあった時には、リファレンスの一環としてそういう情報としてお知らせするとかですね。そういう活動をされておりまして、出版されている本についても、上野図書館の方で販売をしておりますので、そういったこともPRはしているんですけども、今、委員さんご存じいただいてなかったということですので、そこはPRをもっとしなければならなかったというところで反省するところではあるんですけども。これからまたいろんな方法で、PRに努めていきたいと思います。ありがとうございます。

会 長：いかがでしょう他にどうですか。はい。

委 員：前回、いがまちの図書館見せてもらった時に、何かいろいろとご意見あったと思うんですけども、その辺の対応っていうのはもうされたんでしょうか。なんかこう平積みになってしまってるとか。いろいろご意見出たと思うんですけど。

事務局：いろんな方から、この図書館協議会でも、そういうご意見をいただきましたし、市民の方からも、そういったご意見は出てきておりまして。定期的に、DMG 森精機に運営を委託して、いろんな組織を運営してくれているんですが、定期的なミーティングを行っている中では、具体的に棚をもうちょっと改善して欲しいとかそういうことは申し入れはしておりまして、利用者の方からのご意見、それからこの図書館協議会からのご意見ということでは、お伝えをして、し続けておりまして、少しでも工夫しながら、解消していければなというふうに思っています。

委 員：はい、ありがとうございます。それとあと、いろいろ見せていただいてですね、入館者数の推移とかもうやっぱり、いがまちの方はすごく、ここ、図書館に興味があるなし関係なしに来てる人もいるのかなっていうのも数字から読み取れるんですけども。一点この、館別の予約数ってありますよね。18 ページ。ここ、令和5年いがまちがどんどん下がってるんですけども、これは何か、理由はあるんでしょうか。18 ページの下の方の5番の館別予約数のところでですけど。

事務局：令和5年度。

委 員：令和5年度。

事務局：令和5年度は去年ですけども、一時的に引っ越しのために休館をしていた時期がございます。その間はご利用いただけなかったのも、その関係かなと思われま

委 員：はい。ありがとうございます。あとですねもう一点気になったのはちょっと教えていただきたいんですけども、21 ページの2番の、各種指数というところで

すね、図書の購入費の方が、人口に対して 109 円ということになってると思うんですけども、これは他所の、市とかに比べても、こんなもんなんですかね。なんかちょっと少ないような気がして仕方がないんですが。

事務局：1 人に対して 109 円というふうな数字だけ見ましたら、ちょっと足りないのかなという印象を受けられると思います。全国的には、充実しているとは言えない数字ですけども、同じぐらいの規模の市町の場合だと、同じぐらいの数値が出ているような状況です。ただその市の、財政状況とか、そういう事情もございますので、必ずしも同じ人口とか規模で、比べることっていうのもちょっとできないかなとは思っておりますが、ここにつきましても図書購入費は、下がることのないようにといいますか、今後、新図書館が 2 年先にオープンしますけれども、現状よりもサービスが下がることのないように、現状以上のサービス、図書サービス、図書館サービスが継続して行えるようにということで、新しい新図書館の事業者にぎわいパートナーズですけども、そちらとは連携をしていこうと思っております。

委 員：はい。ありがとうございました。

会 長：3 館体制ってなってくると、必然的に図書資料費を増やさないと駄目だと思うんですね。その辺のことは教育長お考えくださいね。

事務局：はい。極力、要望はして参ります。

委 員：これ要は 1 年間で 934 万 3000 円ということですよんかね。

事務局：図書と、本と雑誌を購入しているんですけども、その本、図書の本の数字がこの、金額、決算額でございます。

会 長：全体的に、小さいな。

委 員：小さいですよ、もうちょっと使って欲しい。

会 長：8 万 5 千だから市民がね。はい、いかがでしょうか。よろしいでございますか。子ども読書が広がってくると、子どもの本という話も当然出てきます。向こうに自動車文庫動かし始めたら、自動車文庫特有の要求が出てくるはずなんですね。それに対応しようとして、予算を大きく取らないと。多分飽きられますね。最初は来ても続かないということになっちゃうと思うので。その辺よくお考えいただきたいと、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員：もう 1 点だけいいでしょうか。

会 長：はいどうぞ。

委 員：ちょっと今ページが見当たらないんですけども、図書館だよりありますやんね。これ、35 ページ。これは 3 館体制になったら、だよりは 3 つになるということですか。

事務局：はい。現在は各図書室単位で便りを作っておりますので、3 館体制になった場合はそういうふうに、3 館になるんですが、今まで合併前の地域毎に図書館がありましたので、その体制を継続して行ってきましたけれども、今度 3 館体制になっ

た場合、地域で1つの図書館ということではございませんので、便りのあり方も検討しながら、はい、修正をしていく必要があるかというふうに考えております。

委員：他のところの情報も知りたいので別にもうたより分ける必要ないんじゃないかなと思ってますのでよろしくお願いします。

事務局：今、図書館の方でも、公式SNSなども開設しましたので、今はデジタルから情報を得ていただいている方たくさんいらっしゃいますので、そういうことも力を入れていきたいと思っております。

委員：さっき公式SNSのことを話していてふと思い出したんですけど、LINEを開設されて、今、200何人ということで、それが多いか少ないかはちょっと置いておいてですね、SNSを、LINE、例えばXとかInstagramみたいなのは、今、伊賀市さん、すいません、あんまり詳しくないんで、やっていらっしゃるんですけど。

事務局：現在はしてありません。

委員：LINEだけなんですけれども。目標値というと、今後、始めたばかりなので今はどういうのはなんですけども、今後こういった形で、評価していくつもりと言いますか、うちの図書館でも始めたはいいけれど、これをどうやって評価をしていこうかっていうのが、やはりちょっと課題になっておりまして、伊賀市さんとしてですね、今後こういった形、目標じゃないんですけども、こういったふうに、評価をつけていくつもりなのかなのかなというのを、もし何かあれば伺いたいなと思っております。

事務局：ありがとうございます。今後の評価っていうところまで、まだ実際のところ、どういふふうにしていこうということでは、検討中でございますけれども、LINEを始めましたきっかけというのが、読み聞かせ会に参加される、小さなお子さんをお持ちの保護者さんたちを中心に広がっていけばいいなということと、それからお話の会を申し込み制で行っておりませんので、例えば、台風ですとか、そういう緊急的な、中止をする時にも、お問い合わせいただくよりも、そういうLINE等でご覧いただいた方が、早く情報を入手していただけるとかですね、そういう多様な形で、ご利用いただければなというのがきっかけで始めてきたんです。今後、様々な可能性は、ずっと求めていきたいと思っておりますので、せっかく開設しましたので、これを無駄にすることのないように、はい。検討、他市さんや県立図書館さんの、状況もまた参考にさせていただきながらいきたいと思っておりますので、また情報の提供の方よろしくお願いします。

委員：ありがとうございます。

事務局：すいません。補足をさせていただきます。市の方でもいろんなSNS開設をするんですけども、市のSNSの中で一番多く登録されているのがLINEになってきます。で、まあ、いろんなアンケートなんかも取らせていただきますと、Facebookはかなり年配の方っていうかがお使いになってるとか、そのSNSに

よって特徴がいろいろあるんですけども、全般的にご利用されてるっていうのが、LINE ということになりますので、今のところ LINE を選択させていただいております。

会 長：いかがですか。情報の伝達方法っていうことになるんでしょうかね。そんなものよりちゃんとした関係でよこせという市民もやっぱり相変わらず多いと思うんですよ。いかがでしょうか。特になければ、この前年度の事業報告については、よろしゅうございますか。これをベースにして今年度、更に来年度というような形で進んでいくと思います。いただいたご意見を元にして、新しいことはどんどん試みていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは次の事項を進めさせていただきたいと思います。議題としては、これもうなくなったんですけど、その他の方、2つあがっておりますので、こちらの方のご説明をお願いしようかと思います。電子図書館の状況について、資料の2です。お願いします。

―事務局より資料（２）「いがし電子図書館の状況について」を説明―

会 長：はい。ありがとうございます。伊賀市の電子図書館、3ヶ月たったわけですが、まあ大体こんな状況であってですが、皆さんいかがでしょう。皆さんお使いになってますか。何となく、もうちょっと待ちという感じですかね。

委 員：すみません。

会 長：どうぞ。

委 員：先ほど、あった、図書館だよりっていうのを、私はこの上野図書館でいろんなところのこうやって持ってるんです。その中の、いがまちのところに、6つのたよりが増える6月分なんですけど、そこにきっと、出てるやろなと思って、多分もっと早い時期に出てたんですが、QRコード、伊賀市電子図書館のQRコードがあって、それを入れて、私も、どんなのかな、多分この協議会の中でも話が出るやろなと思いながら、一応見てたんですけども。だから、先ほど委員さんのお話にもあったようにこういう図書館だよりでそういうのを発信するっていうのもありますし、でも、私は割と図書館に足を運びし、読み聞かせに携わってるので、そういうことにちょっと興味を持っているので、こういうふうなところを手にするわけですけど、なかなか一般の方がこういうふうなのを手にする機会とかもないので、先ほど、生涯学習支援員の方の研修会とか言ってみえましたが、でも、できるだけ、非常に予算が沢山ついてる事業ですので、一般市民の方にも図書館に足を運び、運びにくい方とか、若い、今の彼らに図書館に足を運ばなくても、上野図書館の図書などを利用できるシステムをもっとPRするというか、もっと本当に、でも、やっぱり私たちは、本に慣れているので、非常に小さいですし、見づらいですし、なかなか使い勝手悪いですけども、もっと本当にそういうふうなところを、資源をうまく利用していくような、方法を是非とも考えていた

だきたいし、そんな形で結構ね、でももう予約が結構入ってる。人気の本は予約待ちになっているので、でも非常に絵本なんかを見てみますと、声が出てきたりとか、動いたりとか、とても面白いっていうか、今の子どもたちに興味のある、また本の場合だとちょっと違う魅力もあるので、できるだけいろんなものに触れる機会を与えていくことが非常に大事なかなと思いました。以上です。

会 長：はい。こういうものをやってるよということの宣伝も含めてですね。

事務局：ありがとうございます。PRをもっと頑張らないというところかなと思いますので、さっき説明にもありました、生涯学習支援員さんの研修の中で、こういうことをしていただく、地域に帰って、いろんな方に、地区市民センターにお越しいただく市民の方に広めていただくということで、生涯学習支援員さんにはお願いをしたところなんですけど、もっともっと一般市民の方にも広がるようにということで、確かに私も使っておりますけれど、ちょっとした待ち時間とかにも、本を紙の本を持たなくていいというところでは、軽いですし、ちょっとした待ち時間に見るとかいうことも可能ですので。もっともっとPRに努めていきたいと思います。ありがとうございます。

会 長：利用の仕方ですね、要はね。

委 員：恥ずかしながらこのこと知りませんでして。目がだんだんこう老眼なってきてスマホを見るのも辛いし、もう文字見るのも辛くなってきて、ていうのもあるんですけど、そういう情報はやっぱり欲しいなというふうに今思いました。早速入りたいと思います。それで例えばそこで今、この電子図書館で見て気に入ったものはもちろん借りるっていうそこでまた手続きできるんでしょう。すいません、見てないで。

事務局：ログインをしていただきましたら、まずは条件ございまして、図書館の利用カードをお持ちいただく必要がございます。もう既にお持ちいただいていると思うんですが、このカードの裏側に、個人の番号が、はい、7桁が入っております、その番号とパスワードを入れましたら、その電子図書館の方へ、サイトに入っていくことができます。そこで、好きな本を選んでいただくような形なんですけども、現在、誰も借りられていない本、言ったら棚に並んでる状態の本はそのまま借りるというボタンを押していただきましたら、すぐにもう、その画面にそれが出てくるような形で。どなたかが既に借りていらっしゃる本については、その時には借りられないんですけども、予約をすることができますので予約するというボタンを押していただくと、前の方が返却された時には、ご自分で読んでいただけるになります。ただ読めるような状態になった場合の通知というのがありますので、こまめに覗きにいただいて、借りれる状態になっているかどうかの確認というのは必要になります。

委 員：それは、いわゆるそのスマホを通して見るってことですね。

事務局：はい。

委 員：実際にその本を手にした場合は、またその予約、来てすれば、図書館に、こちら

に手にすることができるんですか。

事務局：予約をした本を。

委員：読みたい本が、スマホでも見られるけれども、実際、紙で見たい場合は。デジタルじゃなくて。

委員：デジタルは本でちゃんとあるのかってことですよね。

委員：そうそう。

事務局：はい。この電子図書館は、紙のこの今の1階にある、紙の図書とは別のものですので、別物と考えていただきたいと思います。伊賀市上野図書館、各図書室と、もう1つ電子図書館という実体はございませんけども、その仮想の中での図書館があるというふうな考えを、考えて、理解していただきたいと思います。ただ紙の本があっても、電子図書があるってということも、紙があるから電子がないということでもございません。人気のある本でしたら、電子も紙もあるということですので。

委員：はい。わかりました。ありがとうございます。すいません。勉強不足で失礼いたしました。

委員：はい。

会長：はいどうぞ。

委員：高校に勤めてるんですけど、もうタブレットとかも出しますよね。なかなか授業で、タブレットを利用していて難しいところもあって。いや、もう本当にそれ生徒たちのも5万使って購入したけども、有効に活用できているかどうかというところも、学校側もやっぱり生徒も、いろいろ考えるところがあって、これほんとにそれを、タブレットで見れるようにしたら、アクセスするし、いいんじゃないかなあってすごく思うんですよ。それで、そういう学校向けのなんかみたいな。タブレットで見てみようみたいな。そういうのってできませんか。

事務局：生徒さんが使われているタブレットっていうのは、普通に伊賀市のホームページとかが見れるようなものでしょうか。

委員：だと思う。そりゃそうなんですよ。

事務局：でしたらご自分のスマホと同じ考えですので、アクセスしていただいたらお使いいただけると思います。

委員：なかなか生徒の自主性に任せてたらそこまでたどり着かないんで。

委員：これが欲しいというわけですね。

委員：もうそれも欲しいし、そこのくちゃくちゃってしたことを、なんか1枚の紙にあればもらってみんなに配布して、タブレット経由でできるよとか言ったら、きっとタブレットも使えるし、これにもアクセスするしっていう、なんかこう繋がりが出てくると思うんですよ。

事務局：ありがとうございました。今、とても良いご提案いただいておりますので、生徒さんに皆さんに、ご理解いただくというか、この情報を知っていただくという意味で、また高校さんの方に、また、お知らせをさせていただきたいと思います。あ

りがとうございます。

会 長：広げるために。どうぞ。

委 員：利用についてちょっと聞きたいなと思うんですけど、私も、今日来て下でこの伊賀市電子図書館初めてガイドっていうのをちょっと1枚いただいて、ちょっと見たんですけども。一般に言う電子図書、kindle とかね読む、ああいうやつとはちょっと、ちょっと使い勝手が違うのかなって思いながら見たんですけど、ダウンロード保存、印刷はできません。返却するっていうことではもちろんあれなんだけども。待ち時間に気軽に読めるっていう状況で、ダウンロードしてなかったらその度にその Wi-Fi 接続が必要なのかなと。そういう細かいことは、どういうことになるとかそういう読む度に、データが消費されてるんやったらちょっと心配やなとか、なんかそういうことを思ったんですけど、普段、ちょっと出先で読んだりする時には、どういう状況で、それが開けるのかなっていうのが、聞きたいなと思っています。

事務局：データの消費という意味では、使っていると使っているだけ充電は減っていきます。

委 員：充電はあるんですけど、データの、データというか、開くたびにどっかに接続して、それがデータ消費。ギガが減っていくんだったら。

事務局：こちらにつきましてはですね、今おっしゃっていただきました通り、個人の携帯とかですね、パソコンから、個人様の通信環境を用いて、見に行くっていう形になりますので、ダウンロードという形ではないので、絶えず、見たい時は見に行ってください、そこでの閲覧の中で、所定の本を見ていただく形になります。

委 員：なるべくそれを覚悟しながら開かんとあきません。ギガ消費。わかりました。

会 長：はい。何かシステムのことになるとわからん話がどんどん出てくるという状態ですが。

委 員：すみません。僕は伊賀に住んでおりませんし伊賀で働いてないでちょっとこのカードを作れない関係上、電子図書館を表面を見て説明を見るだけしかちょっとできてないので、ちょっと的外れなこと聞くかもしれないんですけども、実際あの数見まして2ヶ月3ヶ月でこれぐらい出て結構すごいなあというふうに思ってます。でまあ6月は25冊出てるということで。すごく、1冊1冊、普通の本に比べると高いところがありますので、数も増え、増加量も、そう考えたら25冊ってそんなに少くないかなと、個人的には思っております。いくつかお伺いしたいんですけど、もしかしたら前回の協議会の時に説明してもらったかもしれないんですけども、図書館向けの電子図書館って、例えば本のデータって買い切りか、回数、例えば、何回かアクセスがあるともう使えなくなるとまた同じ本買ってくださいねみたいな。2種類あるというふうに聞いたことがあるんですけども、伊賀市さんってどういう形で買われてらっしゃるんでしょうか。

事務局：今おっしゃっていただきましたように、回数の限度と期間の限度っていう2種類がございまして、伊賀市の場合、その両方、と、あと買い切りっていうのも、い

ろいろ取り混ぜた形で購入をしております。期間限定とか回数限定という本は2年間とかですね、その期間が過ぎましたら、権利が終わっていくという、そういうものでございます。買い切りのものはずっと継続して読むことができるというものです。ですので両方ございます。

委員：ありがとうございます。やっぱりその入れたらずっと伸びるっていう、残念ながら伸びないというふうなのをいろんな図書館からも聞いておりまして。入れたのに全然伸びないみたいな図書館もあるというふうに聞いております。やっぱりその何が一番大事かってまだまだわからないとは思いますが、数がだんだん少なくなるとか更新されなくなるって結構やっぱり離れていく要因かと思うので、やはりこの新しいところの購入ですとか今ある冊数のベースを守るとかそういったことは、やっていただくのが大事なのかなというふうに思っております。それともう1つなんですけれども、さっき別の方おっしゃったように学校への働きかけっていうのもやっぱり大事なかなと思っております、例えば伊勢市さんですと小学校に、もうIDを、生徒分のID配るみたいなことをやっています。あそこは児童書メインの電子図書館なんで当然その伊賀市さんと、違う、その子どもに思いっきり焦点を当てた電子図書館っていうのを入れているので、同じことをやればいいっていうわけじゃないと思うんですけれども、やっぱりそういった、働きかけっていうのも、していくといいのかなというふうに思います。もちろんそのカードを作らない、どういうルールかって市町によって違うので、カードを作らなければいけないのか、図書館がその期間限定でID発行するのかという考え方があって、全部同じようにしましょうというわけではないんですけど、何かそういった、小中学校に向けて、小中学校だけじゃなくてもいいんですけれども何かそういった団体、学校だったり団体だったりに対する働きかけっていうのも、何かあったらいいのかなというふうに思っております。

事務局：ありがとうございます。今、小中学校のタブレットのっていうご質問いただきましたけれども、そちらにつきましても、今後検討してもおりまして、ただ、全員に周知をしたりとか、説明とかそういうことも必要になってきますので、まずは市民の方にこの4月から開設をしまして、状況を見ながら、小中学校に広めていくようなことを、検討を行っているところでございます。

委員：ありがとうございます。

事務局：補足させていただいたら、もう館長が申しました通りですけれども、小中学校に私達が言ってるのは、学校の図書館を利用しましょうと。それから、身近に学級文庫を作りましょうと。それから本が身近にある環境を学校の中で作りながら、家でも本を読むような過ごしをしましょうと。それと同時にですね、地域の図書室、図書館を子どもたちが利用するように、例えば、この上野西小学校でしたら、ここまで近いので、ここを必ず夏休み前に使ってくださいと。そうすると、子どもたちは夏休みになってもここへ来ますと。学校の図書館は閉まりますので、夏休みにここへ来るようにしていただくと。それから、西柘植でしたら、

同じように、いがまちの図書館、使うよう、一般の回数が多くなりましたがそういうふうにすることによって、休みに行ってみようと、家の人と一緒にしてみようと、いうことを深めていって、電子図書館なども進めていきたいというふうに思っていますので、そういうふうに学校として、社会見学でここへ来たりとかその繋がりを次の図書館に持ってもらおうというふうにしていくように今進んでいるという状況でございます。

委員：ありがとうございます。

会長：進行中なのか、どんどん広げつつある、電子図書館ですけれども、今後について何か、こんなことって他にもございますかね。広げるための、手立てがいろいろ出てきました。どうぞ。

委員：僕は逆にこれを機にね、もうこれ作ってもらったらいいんですけれどもね。逆にこう作ったら、その学校でタブレットで、使うのも有りやけども、作ったら、作ったから来るみたいなのところもあると思うんで。それやったらもういっそのこと学校でね、もう作ってしまえば、学校ではそのタブレットで見てもろたらいいけども、空いた時間とかにせっかく持ってるんやでちょっと寄ってみようかとかいうことで、逆にそっちの方がこう図書館の利用増えるんじゃないかなと思うんですけどね。これあともう1点、デザインはこれ変わるんですか。ここ、電話番号、ずっと書いてあるのなくなるっていうことですよ。

事務局：はい。今阿山図書室が3月末に閉室しましたので、はい。そちらを今発行してるものは消した形で発行をしております。ただカードを作るのにも経費がかかりますので、ちょっとテープで貼ったような隠したような形になっているのですが、今後のデザイン等につきましてはまだ現在決まっておりませんが、今後、名称ですとか、いろんなことが変わってくる中では、カード自体は変わっていくかなというふうに考えています。

会長：いかがでしょうか。電子図書館に関して何かご意見。もしご意見がなければ、次の資料3の方に、説明を出してもらいますが。その他の2つ目、移動図書館についての資料をお願いします。

—事務局より資料（3）「移動図書館について」を報告—

会長：はい。ありがとうございます。これからできる移動図書館。名前が付いてなかったから名前を先ず募集しましょう。募集した後でのことですね、地域の人たちと協議をしながら、どこに停めるかとか、そんな話含めて進めていくということですが、これに関してご意見どうぞ。

委員：ありがとうございます。やっぱりその名前の公募もそうなんですけども、こういうのってその、愛着がわくと、やっぱりその分使ってもらいやすくなるかなと思うのでこういったことってどんどん進めていってもらえますとすていいのかなというふうに思っております。いくつか伺いたいんですけど、ルートの選定もこ

の後、やっていて今後決めていかれるということなのでまだはっきりしたことは決まっていなと思うんですけども、今のところ、何となく想定でもいいですけど、これはどれぐらいの頻度で走らせる予定があるんでしょうか。例えば週に1回なのか、月に何回なのか。それとも毎日っていうのはなかなか無理だと思うんですけど。

事務局：はい。ありがとうございます。巡回する頻度なんですが、1ヶ所につき週に2回程度、はい。2回巡回したいというふうに考えております。この移動図書館は、先ず来年度、1年先ですけども、令和7年度から阿山地域を、阿山地域が図書室が閉まりましたので、阿山地域を1年間巡回をいたします。その時には週2回は回りたいと思っております。その1年後、令和8年度は、新図書館がオープンする時期なんですけれども、その時には、大山田地域と島ヶ原地域の移動図書館を巡回することになりますので、令和8年度からは、3つの地区地域を巡回をいたします。その時にも週2回、1ヶ所につき週2回は行きたいというふうに考えております。

委員：週2回、結構多い方かなと個人的には思いますのでそれぐらいあるといいのかなというふうに思います。あともう1点お伺いしたいのは、移動図書館の、移動図書館に積む本なんですけれども、これは例えば伊賀市上野図書館の中から、適宜1千冊程度、上野図書館に限らず、伊賀市内の図書館から1千冊程度集めるのかそれとも、これとは別に、移動図書館としてはとりあえず最初に1千冊買って、その蔵書としては、例えば今後、令和8年は3館になる3館プラス移動図書館として、移動図書館としての蔵書になるのかっていうのはどういうふうに考えてらっしゃるのでしょうか。

事務局：移動図書館は移動図書館として、移動図書館用の図書を、蔵書を積んでいくような考えでおります。ですので、各図書館、3館になる時には、3つの図書館からいろいろ集めてきてということではなく、移動図書館用の図書として、整備をしていきたいと思っております。

委員：ありがとうございました。

委員：はい。すいませんちょっと質問で、移動図書館についてのイメージがなかなかうつかなくて、よく食品を販売しに来てくださる会社、そういうイメージであるんですけど。先ほど1ヶ所につき週2回って言ってくださっていて、この1ヶ所っていうのは、元その図書室があった場所に、例えば大山田であれば、大山田の図書室があった場所に、週2回というそういうイメージなんですか。

事務局：ちょっと説明が不足しました。1ヶ所というのは、例えばですが、阿山地域、来年度から巡回をいたします。その場合、各地区市民センターが4ヶ所ございます。その4ヶ所に週2回ずつ巡回をするということでして、その1年先の大山田島ヶ原地域につきましても、各市民センター単位で巡回をしたいというふうに考えています。

委員：ありがとうございました。せっかくなんで移動図書館の移動っていうのを、何か

うまく活かして、先ほど言われた図書室だけじゃなくって、いろんな地域に回っていけるっていうのはすごくいいなと思わせてもらいました。あと、滞在時間とか、そこら辺はどんな感じなんですか。

事務局：滞在時間は、コースの関係とか、1つの1日に回れる限界とかそういうことを考えると、大体40分ぐらい滞在ができるかなあという想定であります。若干これからコースですとか地域の方へ説明をさせていただいた中では、若干変わってくる可能性もございますけれども、1ヶ所に半日いるとかいうことになりましたら、週2回回れなかったりとかもありますので、現在のところ、30分から40分ぐらい1ヶ所に停まらせていただこうかなということで検討をしております。

委員：ありがとうございます。

事務局：まだこれ検討、これからの検討になるんですけども、この移動図書館の周知であったりとか、図書館へ来ていただくためのPRということも兼ねまして、今定期的に行かしていただこうと思ってる以外に、例えば休日にイベントのところに出向かせていただくとか、そういったこともできないかっていう、今ちょっと検討してまして、例えばそういう時に読み聞かせグループの方にご協力いただいて、読み聞かせもする。例えば地域でするんだったら地域、農産物をそこで販売してもらおうとか、何かブックマルシェみたいなこともできないかなっていうのは、私ちょっと個人的に思っております、これからそういうこともできないかっていう検討もしたいなと思っております。

会長：はい、ありがとうございます。新しい移動図書館車、どんな形になるか、むしろ我々がいろいろアイデアを出していいものにしていこうと考えますが、いかがでしょう。どうぞ。

委員：先ほどの移動図書館は、移動図書館として単独ではないですけど、するという話だったんですけども、イメージというイメージとしては、その移動図書館の車が来ますと、そこで本選びますと、それで借りますっていうことだと思うんですけども。今、予約とかできますやんかね。本のね。そういうのは、これには付随してこないっていうことなんですか。

事務局：基本的には、移動図書館は、建物がある図書館の動く版というか、縮小して移動しているというふうに考えていただければと思うんですが。ですので、図書の貸し出し返却だけではなくて、リクエストの受け付けですとか、利用カードの発行ですとか、そういったことをしていきたいと思っています。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

委員：ちょっと気になったんですが、募集内容の応募資格なんですけど、なぜか笠置と南山城と山添は入ってるんですかね。

事務局：これ、ご質問あるかなと思っていたんですが、定住自立圏のエリアの住民の方にも、親しみを持って、愛着を持っていたきたいということで入っています。この地域の方は、利用カードもつくれる地域もありますので、はい。という意味で

ございます。

委 員：ありがとうございます。

会 長：何とかしようということで、他にございますか。

委 員：1つすいません。田辺聖子さんの、小説の中に、足の不自由な人が移動図書館で本を借りるっていう話があるんですけど、そういうふうに、なんていうか、ニーズのあるところっていうのを、なんていうか、何ていうもっと市民センターとかもあるんですけど、そういう場所っていうのもいろいろあるんじゃないかなと思うんで。そんなところにも回っていただくといいんじゃないかなって思いました。

事務局：ありがとうございます。ステーションというかバス停留所みたいな、移動図書館の停まる場所につきまして、現時点では、各市民センター単位で回らせていただく予定をしておりますけれども、今後、運営が始まりました後ですね、また定期的に、住民の皆さんの利用者さんの声も聞かせていただきながら、コースの変更ですとか、駐車場所の変更ですとかそういうことも、必要でしたら検討はしていきたいと思っております。ありがとうございます。

会 長：いろいろご意見いただいた方が、より市民のために役に立つというふうにお考えください。よろしゅうございますか。それでは、移動図書館車についてのご説明ありがとうございました。以上で今日予定されている議題を終わりなのですが、事務局の方から何かございますか。

委 員：はい。

会 長：どうぞ。

委 員：はい。今日は図書館要覧が、5年度だと思うんですけども、先ほど委員さんもこの前が新しいいがまち、そこでの、実際見学とか、今までの図書館協議会の中で、いろいろ意見を言ってきた当人として、非常に今までいがまち図書館の子どもたちの読書環境が、プラスに動けばいいけれども、すごく危惧していつてる部分があったんですが、今までいろいろ言ってきた、そのせいかどうかかわからないですけども、4月23日の火曜日に、あそこで読み聞かせをしていただいたんです。今、せっかく今まで築き上げてきたものが、新しい図書館になって、それがなくなっていくと、地域の子どもたちも、すごく残念、残念やなあってとっても私たち、私は思っていて、でも、いろんなご尽力により、お話の国アリスの方と、新しい司書さんの取り組みによって、とっても変わろうとしている。いがまちがとっても変わろうとしてたのを見て、私はとってもうれしかったんです。ですので多分次の図書館要覧来年度にはそれが、ドーンと出てくると私は思うんですけども、そういうようなところをたくさん、これから皆さんの知恵とか力で、是非ともいいものにしていきたいと思います。議会の中で、市長が言ったんですが、伊万里図書館は、地域の人たちと共に築き上げてきたという声があったんですけども、私たちも、中央図書館は私たちのために、一緒にサポーターとしてやっていこうという気持ちですっというんです。でも本当に、今、いろんな

図書館を見学させていただくと、やっぱり地域の声とか市民の声とか、そういうふうなことが団結して、いいものができ上がっているのも、是非とも伊賀市もそんな形で、後もう2年、2年っていうか、26年の、2026年の4月ですか、にオープンしますので、本当にワークショップは残念ながら5回しか私はしていないように思うんです。もっともっと市民の声とか、もっといろんな方思ってるのを、やっぱりこの2年間の中で、せっかく作るんなら、いいものにしていっていただいて、もうサポーターとしてやっぱりこの図書館協議会も、先ほど事務局が言われたように、そのお話ボランティアができることは、全力で協力していきたいと思いますので、是非とも、いいものにみんなでしていきたいなってとっても期待していますので、皆さんの力でそういうふうにしていけたらと思います。以上です。

会 長：はい。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。

会 長：協議会のあるべき姿もよくお話いただいて。

事務局：力強い発言いただきましてありがとうございます。ワークショップのこと、今ちょっとおっしゃっていただきましたので、少しお知らせするんですけども。ワークショップをまた、以前に行いましたワークショップは、設計ですとか建物のことを中心に話していただいているんですが、また今度、運営面についてのワークショップも検討されているというか予定をされているように聞いていますので、詳しいことがわかってきましたらお知らせをさせていただけるかと考えています。

会 長：ワークショップを積み上げてその中で、市民が図書館を作っていくという流れが、我々として一番いいかなと思いますが、いかがでしょう。何か他にご意見ございますか。

事務局：ちょっと私の方から。いろいろご意見いただき本当にありがとうございます。私も4月にですね、安城の図書館を見に行くのがあって。ここに1冊あるんですけど、アンフォーレって、あの駅前にこの図書館ができて、ここにもぎわい施設がですね駅前に作らなあかんというところから始まって、それで結局それを図書館にしようということで市長さんが決めて、アメリカの図書館見に行ってきたということが書かれていて、その作り方がここに書かれてるんです。この本を読まさせていただくとですね、今、委員がおっしゃっていただいたように、市の方ですけど、いろんな方に協力いただきながらも、この図書館にして、企画っていうか、いうようなことで、いろんな図書館の運営の仕方を工夫され、雑誌なんかでしたら買わなくて、寄付でやっていこうとか、それがこの地域でうまくいくかどうかってのはわかりませんけども。そういうふうなところも、運営の仕方も書かれております。私たちも読まさせていただいて、参考になるなというふうに思っています。で、雑誌も同じようにここで作っているということですので、行政の方も同じように積み上げていく必要があるかなというふうに思うので、いろんな形でご協力いただけたらというふうに思っています。それからもう1点、ただ、大き

く違うのはですね、私たちが、ここは直営でやってるんですね。そこはうちの直営と言いますが、やはりPFIで、いろんな運営のですね、仕方もあるPFIでやろうと。これ議会からも決めていただいて、業者にこれはお願いをして、ここは運営を任せるといふところもあるので、その業者に対して私達がお願いをしていかなきゃいけないところが大きく違うところかなというふうに思っています。ただ、いいものを作りたいというのは同じ想いでございますので。部長の方も出ていただいておりますけど、いろんな会議も業者との中の会議もございまして、その中で、これはできないかとか、ここはこうして欲しいという要望も出させていただいておりますので、その中でできる範囲で、私達も最大限努力していきたいというふうに思っております。財政力も大分違うので、ここちょっと大きなところなんで、ここは頭痛いところなんで、まあ、その財政に見合ったということしかもう、私達も要望もしますけれども、それ、やっぱりそこが大きく違うところもあるので、ご承知いただかなきゃいけないところもあるかというふうに思いますが、いろんな形で設けていただけたらと思います。

会 長：はい、教育長はしっかりとやっていただいているということですので、それでは事務局の方にお返しします。これで協議会終わらしていただきますが、どうぞ。

事務局：本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。次回の図書館協議会につきましては、現在、日程についてはまだ未定でございますので、また開催できる時期になりましたらご案内をさせていただきます。1ヶ月前には最低でもご連絡をさせていただきたいと思っておりますのでまたよろしくお願いいたします。